

平成26年度

施政方針と予算の大綱

—安全・安心実感都市の創造に向けて—

平成26年2月

島 田 市

平成26年度予算案及び諸議案のご審議をお願いするに当たりまして、私の市政運営の基本的な考えと予算の大綱を申し上げ、議員並びに市民の皆さまの御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

平成26年度 施政方針

私は、市長に就任してからの9か月間、選挙の際に御支持いただいたマニフェストを基本として、市政運営にあたってまいりました。すなわち、政策の継続性を考慮しつつ、個々の事業に関しては、現在及び将来の「市民にとっての最良の選択」という見地から判断し、決断してきたところでございます。

この姿勢は今後も堅持し、市政運営に邁進していく所存でございます。

さて、平成25年度は前期計画の最終年であると同時に、平成26年度を初年とする次期基本計画策定の年でもありました。市政を取り巻く環境がめまぐるしく変化を続ける中で、市の最上位計画として、迅速・的確に対応していくため、計画期間を従来の5年から4年へと短縮し、後期基本計画の計画期間を平成26年度から平成29

年度までといたしました。

基本計画は、当市が目指す将来像としての「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」を実現するための、いわば「将来のまちの設計図」でございます。この設計図に沿って施策を展開し、諸事業を実施することで、理想とするまちの姿が見えてまいります。

後期基本計画では、当市の将来を展望する中で、これまでにない施策や事業についても、積極的に位置づけることといたしました。自治基本条例の制定をはじめ、公共施設白書の作成、最終処分場の検討などの新規事業は、いずれもこのまちの将来にとって、欠かすことのできない取組と考えております。

また、島田市の未来を担う子どもたちに対する教育の充実も欠かせません。後期計画には、現在整備中の川根小学校とこれに併設する川根図書館、そして学校給食共同調理場などの施設整備に加え、小中学校の校舎などにつきましても「中長期改修計画」に基づき、順次更新を進める旨を明記しております。

さらに、子どもをはじめ高齢者などの弱者対策も必要かつ重要な施策として計画へ盛り込んでおります。一例を申し上げます、移動手段を持たない交通弱者のための

コミュニティバスの運行がございます。市民の皆さまの日常生活における利便性を確保するため、大井川鐵道も念頭に置きつつ、地域公共交通の在り方の見直しについて計画に盛り込んだところです。

さて、わが国は幾つもの重大な課題に直面しております。少子高齢化や人口減少をはじめ、経済の再生や外交問題などを抱え、まさに内憂外患の状況を呈しております。

当市も例外ではありません。大小の課題が間断なく発生し、特に近年では、行政区域を越えた広域的課題も増加しております。

このため私は、就任当初から積極的に周辺自治体との連携を図ってまいりました。昨年の7月、8月には志太3市市長会談、中部5市市長会議を市内で開催し、広範な行政分野での連携強化を、相互に確認し合った次第でございます。

昨年9月に明らかになった大井川の流量の減少予測を伴うリニア中央新幹線の建設は、広域的に経済や環境などに対する影響が危惧される、とりわけ重要かつ深刻な課題であります。これに対し私は、いち早く流域の市町に連携を呼び掛け、本年1月には、9市町の連名で静岡県及び静岡市へ要望書を提出したところでございます。今後

おきまして、関係機関等との連携を一層拡充・強化し、何としても現在の流量を守り抜く覚悟で臨んでまいります。

また、東海道新幹線静岡空港新駅につきましても長年の懸案となっております。新駅設置による高速交通機能の飛躍的向上を地域活性化の起爆剤とするため、周辺市町や経済界などと強力に結束し、県への働きかけなどを通して、早期の整備を推進してまいります。

さらに、浜岡原子力発電所の再稼働問題に関しましては、国のエネルギー政策の行方を注視する中で、市民の皆さまの声にも耳を傾け、慎重に対処してまいりたいと考えております。一方、安全確保への取組につきましましては、既に浜岡原発周辺5市2町での協議を開始しており、今後、電力会社と安全の確保に関する広域的な協定を締結する中で、市民の皆さまの安全・安心を担保してまいります。

さて、これからの当市の成長を大きく左右する重要な取組として、新東名島田金谷インターチェンジ周辺の土地利用が挙げられます。これに対しては、昨年から庁内一丸となってプロジェクトチームを組織しており、農業振興地域整備計画の定期変更が予定されている平成28年度をめどに、当該地域における農業的土地利用と都市的土地利用との区分・整理を促進してまいります。

また、旧金谷中学校跡地周辺の土地利用に関しましても、常に多くの関心が寄せられている極めて重要な課題であると認識しております。昨年末、県は従来からの構想を断念し、お茶の振興に寄与する新たな利用構想の策定に向けて、動き始めたと聞いております。私といたしましては、その進捗状況を見極めながら、地域全体の活性化に資する利活用の具体化に向けて県当局と協働して進めてまいります。

私は、本年度の市政運営にあたり、これまでも増して「安全・安心の確保」に重点を置いてまいります。安全・安心の重要性・必要性は市長就任時の所信表明でも触れているところですが、それ以降、さまざまな情報に接し、多くの方々と対話する中で改めてその思いを強くしたところがございます。

安全・安心は生活の基盤でございます。「安全・安心実感都市の創造」に向け、本年度は次の3つの取組を重点的に推進してまいります。

まず、1つ目は「子ども・子育て支援」の取組です。

核家族化が進み、地域での結びつきが希薄になった社会では、子どもを産み育てることが難しい時代となってまい

りました。未来の島田市を託す若い命を安心して産み育んでいくため、子ども・子育て環境の整備・充実が強く求められております。

このため、行政組織の強化や「子育てコンシェルジュ」の新規配置をはじめ、子育て世代への多彩な支援策を講じることで、島田市をどこよりも「ママが住みたくなるまち」に押し上げてまいります。

2つ目は、「防災・減災」への取組です。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災からまもなく3年が経過しようとしております。私たち全国民は、この試練から得た多くの教訓を日々の暮らしに活かさなければなりません。また、地震や風水害などの自然災害にとどまらず、新型感染症や原子力災害など、さまざまなリスクが潜んでいる現代社会において、市民の生命・財産を守っていくことは何にも増して優先されるべきです。

そこで、市の危機管理体制及び機能をさらに強化するとともに、耐震化の促進や消防・救急体制の充実などをはじめ防災力を強化し、安全性を高めていくための取組を積極的に推進してまいります。

3つ目は、「医療の充実」への取組です。

昨年、市民の皆さまを対象に実施したアンケート調査では、市政の取組の中で、医療の充実が最も重要であるとの回答を得たところです。私は、地域医療の充実を目指し、地域の診療所や医師会などとの連携、さらには志太榛原医療圏域内の公立病院間での連携を、これまで以上に強化してまいります。また、地域医療再生の鍵とも言われる、高齢者の在宅医療・在宅療養につきましても、関係者が一丸となった取組の中で積極的に推進してまいります。

さらに、新たな市民病院の建設に関しましては、本年度基本構想を策定するとともにその結果を踏まえ、次のステップへと進めてまいりたいと考えております。市民の皆さまの安心のよりどころを1日でも早く整備するため、スピード感を持って取り組んでまいります。

生活の在り様や価値観が多様化し、行政にとって舵取りが難しい時代になったと感じております。しかし、どのような状況下にあっても、常に市民の皆さまの幸福度・満足度の向上を念頭に置いて、市政運営にあたってまいります覚悟でございます。

「市民の手の中にこそ、市政がある」との思いを大切にしながら市民の皆さまとともに歩んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年度予算の大綱

次に、平成 26 年度予算の大綱でございます。本予算案は、総合計画・基本計画に掲げました事業の推進により、市民福祉の増進を目指すとともに、社会経済情勢の動向や国・県の施策・制度改正へ適切に対応し、あわせて、健全な財政運営に努めることを基調として策定しております。

さて、去る 12 月 24 日に、国の平成 26 年度政府予算案が閣議決定されました。

政府予算案は、デフレ脱却と日本経済再生に向けた取組を更に推進するとともに、「強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活」を実現するため、予算の重点化・効率化を推進するとして編成され、一般会計の規模は、前年度に比べ 3.5% 増の 95 兆 8,823 億円となっています。

また、地方財政全体の財政規模については、前年度に比べ 1 兆 4,500 億円、1.8% 増の 83 兆 3,700 億円と見込み、国の地方財政対策においては、地方税及び地方譲与税・地方特例交付金の見込額を前年度に比べ、1 兆 4,000 億円増額しています。そのため、地方交付税及び臨時財政対策債については、前年度に比べ減額となっていますが、消費税率及び地方消費税率の引き上げ分を

社会保障費の充実に充てることなどから、一般財源の総額について、前年度に比べ、6,050億円、1.0%の増額としています。

こうした動向を踏まえて編成いたしました本市の平成26年度予算案について、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、372億1,100万円で、前年度の当初予算に比べ10億2,300万円、2.8%の増となっております。

特別会計8会計の合計は、219億5,887万9千円で、前年度に比べ14億173万3千円、6.8%の増となっております。また、水道事業及び病院事業の企業会計の合計は、支出ベースで193億6,435万4千円、前年度に比べ43億4,858万4千円、29.0%の増となっております。

これにより予算の総額は、785億3,423万3千円で、前年度に比べ67億7,331万7千円、9.4%の増となっております。

一般会計歳出予算の主な特徴でございますが、款別の予算額の比較では、3款民生費が1番多く、障害福祉サービス費、介護保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療費、児童手当費などにより、109億9,908万

1千円と予算全体の約3割を占めております。

前年度に比べ事業費の伸びが大きいのは、10款の教育費で、学校給食共同調理場整備事業や川根小学校改築事業、横井運動場公園サッカー場整備事業などにより、前年度に比べ14億3,984万9千円、35.1%の増となっております。

また、歳入予算につきましては、市の財政の基本となる市税は、前年度に比べ1億1,517万6千円、0.8%増の140億7,781万6千円を計上しております。

昨年12月に、日本銀行静岡支店が発表した県内企業の短期経済観測調査結果では、景気回復が鮮明な全国の動きに比べ、県内の状況は、「回復に向かっているが、ゆっくりとした足取り」と指摘していることから、市民税については、東日本大震災からの復興に関する地方税の臨時特例による個人市民税均等割の増と、特別徴収の定着による平成24年度決算の収納率の増などの実績を考慮し、個人市民税においては、前年度に比べ0.8%増の47億7,802万円、また、法人市民税については、法人へのアンケート結果などから、前年度に比べ11.2%増の7億4,018万4千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策の推移から、前年度に比べ1.0%減の55億4,400万円を

見込んでおります。

なお、地方消費税交付金につきましては、消費税率が引き上げられますが、法人等の申告時期や国から県への払込み期間などにより、増収効果は段階的に表れてくることから、前年度に比べ16.0%増の11億5,200万円を見込んでおります。

このようなことから、歳出予算における社会保障関係経費の増や、普通建設事業費の財源の対応につきましては、財政調整基金や学校施設整備基金などを充てるほか、市債などにより対応することとしております。

市債につきましては、学校給食共同調理場整備事業や川根小学校改築事業などの事業により、前年度とほぼ同額の45億8,500万円を発行することとなりますが、地方財政措置の厚い臨時財政対策債、合併特例事業債、過疎・辺地対策事業債などに絞り、公債費の負担と市債残高の増加の抑制に努めております。

なお、社会保障・税番号制度、いわゆる「個人番号制度」に係る地方公共団体のシステム整備の予算につきましては、国において詳細が決定次第、改めて議会へお諮りしたいと考えております。

次に、特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ、事業に必要な所要額及び歳入を計上しておりま

す。

なお、水道及び病院の企業会計につきましては、退職給付引当金や賞与引当金の計上の義務化など、地方公営企業の会計制度の見直しにより、収益的支出の予算額が大幅に増額となっております。また、新たにキャッシュフロー計算書が加わるなど、予算に関する説明書の変更もありますので、御確認ください。

次に、島田市総合計画に掲げる施策の大綱に沿って、主要な事業について御説明いたします。

初めに、「都市生活基盤が充実し、ひとやもの、情報が活発に交流するまち」についての施策でございます。

まず、全国・世界に広がる物流・交流拠点の形成につきましては、富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの広域高速交通施設の整備により、本市の交通結節点としての優位性を、地域の活性化につなげていくことが重要な課題であることから、新たに新東名高速道路の島田金谷インターチェンジ周辺地区の土地利用の見直しに着手し、都市的土地利用等への転換を目指してまいります。

また、新たな交流拠点施設となる「川根温泉ホテル」に

つきましては、市民の皆様の利用や、国内外からの観光客の誘致により、地域間交流を図り、過疎地域活性化の新たな拠点とするため、7月からの営業開始に向け、指定管理者とともに、準備を進めてまいります。

総合的な道路網の整備につきましては、国道1号島田金谷バイパス及び国道473号の4車線化、国道473号金谷相良道路の整備促進について、国・県に対して周辺市町と連携し、働きかけを行います。

東名高速道路や新東名高速道路へのアクセスの向上と市内の交通の円滑化については、横岡新田牛尾線や谷口中河線、東町御請線などの幹線道路網の整備を進めてまいります。

また、戦後の高度成長期に整備し、老朽化する橋りょうの長寿命化・耐震化を計画的に進めるとともに、市道の法面、トンネルなど道路ストックに係る調査・点検を行い、予防保全型の維持修繕・老朽化対策により、利用者の安全・安心を確保してまいります。

公共交通基盤の整備につきましては、通勤通学や高齢者の買い物、通院などの利便性を高めるため、JR金谷駅のバリアフリー化を推進するほか、コミュニティバス車両1台を更新いたします。なお、コミュニティバスの運行については、利用者が減少している路線もあることなどから、

効率的な運行形態、運賃負担のあり方等、バス交通体系の全面的な見直しを進めてまいります。

住環境の整備につきましては、「島田市公営住宅ストック総合活用計画」や「島田市営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の長期的な活用により住宅需要に応え、居住の安定化、適正な住環境の維持管理を行います。

また、水道事業では、都市計画道路東町御請線への配水管布設や、中溝宮川町線等の配水管布設替えを行うとともに、稲荷浄水場耐震補強工事や上水道施設監視制御設備の更新事業を実施します。そのほか、平成27年4月からの水道料金改定に向けて、水道料金等審議会を開催してまいります。

霊園につきましては、墓地需要の動向を踏まえ、第2期田代霊園整備を実施するとともに、既存の市営霊園について、適正な管理運営に努めてまいります。

公園緑地の整備につきましては、新たに都市計画道路東町御請線沿いに、^{きやしま}木屋島公園を整備するとともに、既存の公園については、新たに「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した都市公園施設の改修工事を行い、市民が親しみを持って利用できる安全・安心な公園施設の維持管理に努めてまいります。

また、浜名湖花博10周年記念事業においては、島田市

の花壇を出展してまいります。

魅力ある景観の保全につきましては、景観計画に基づき、良好な景観を保全するとともに、大井川、牧之原台地、川根などの豊かな自然環境や、川越遺跡、蓬萊橋、旧東海道石畳などの歴史資産と調和の取れた景観保全に努めてまいります。

地域情報化と電子自治体の推進につきましては、「広報しまだ」や「FMしまだ」を行政情報、身近な生活情報、災害時の情報などの提供手段として活用するとともに、スマートフォン、タブレット等の携帯情報端末の普及に合わせ、インターネットホームページに加え、フェイスブック、ツイッターなどのソーシャルネットワーキングサービスにより、情報提供・収集環境を充実してまいります。

施策の大綱の2つ目は、「市民が安全・安心に暮らせるまち」についての施策でございます。

まず、危機管理体制の強化につきましては、平時の備えとともに、災害発生時に的確な対応ができるよう、市の組織に「危機管理部」を設け、危機管理に対する体制を強化してまいります。

地震、風水害、土砂災害対策の充実につきましては、

昭和56年以前に建築された木造住宅等の耐震化を促進するための助成事業を実施するほか、番生寺会館の耐震補強事業や川根町上河内地区への耐震性防火水槽整備、宮川町地区への同報無線屋外子局の新設などの災害対策を実施してまいります。

また、急傾斜地崩壊対策につきましては、県が施工する金谷本町の工事負担金を計上するとともに、隣接する市有地の崩壊対策工事を実施してまいります。

消防・救急・救助体制の充実につきましては、島田消防署初倉分遣所の耐震補強事業を推進するとともに、川口地区と家山地区の消防団消防自動車を更新するほか、自主防災組織の運営や備品等の購入に対する助成を行ってまいります。

また、平成28年度からの静岡地域消防救急広域化に向けては、消防救急のデジタル無線設備を共同整備するなど、広域消防運営計画に基づき準備を進めてまいります。

施策の大綱の3つ目は、「産業がいきいきと活発なまち」についての施策でございます。

まず、基幹産業の茶業の振興につきましては、農政課に配置しております、担い手育成企画指導員に加え、新たに茶園基盤整備に精通した茶業専門員を配置し、相談・指導

体制を強化してまいります。

また、担い手を育成・確保するため、国の支援制度を活用するとともに、認定農業者の経営改善に対する支援制度「がんばる認定農業者支援事業」を実施してまいります。

さらに、茶専業農家の経営の安定化を図るため、農業者グループによる茶業の複合経営を支援する「経営複合化モデル事業」を新たに実施してまいります。

効率的な茶生産のため、「強い農業づくり交付金事業」として、吹木茶農協、初倉阪本茶農協、湯日第一茶農協に対する茶加工機械整備への助成を行うとともに、新たに金谷の西原地区と切山地区の茶園基盤整備を進めてまいります。

農道、用排水路の整備では、農道向嶋線や山井用水路などの改良事業を実施してまいります。また、林道整備では、京柱線などの開設事業、日掛線などの改良事業及び葛籠線などの舗装事業を実施してまいります。

林業の振興につきましては、良質な大井川流域産材を使用した住宅建築に対する助成や、間伐材搬出助成による間伐の促進により、林業の活性化を支援してまいります。

企業誘致につきましては、豊かな水資源や交通の利便性、温暖な気候、強固な地盤といった本市の持つ優位性を活か

し、地域経済の活性化を図るとともに、雇用の場を確保するため、企業の用地取得や新規雇用に対して助成するとともに、新たな工業用地の開発を検討してまいります。

また、中小企業が行う施設整備や、研究開発などの地域産業振興事業に補助金を交付し、環境変化に柔軟に対応できるよう産業振興に努めてまいります。

商業・サービス産業の振興につきましては、商店街のにぎわいづくりのための支援を継続するとともに、異業種による小グループなどの新たな取組の支援や、島田商工会議所、島田市商工会、商業者団体などと連携し、起業や経営改善に関するセミナーなどを開催してまいります。

観光の振興につきましては、本年7月に開業する川根温泉ホテルを大井川流域の交流拠点に加えて、大井川、牧之原台地などの自然景観や大井川鐵道のS L、川越遺跡、蓬萊橋、旧東海道石畳などの歴史資産、お茶の郷博物館、川根温泉、田代の郷温泉をはじめとする、豊かな観光資源の連携により、本市への誘客を一層推進するとともに、新たに志太3市と川根本町による広域連携により観光振興を推進し、国内外からの観光交流人口の増加による地域の活性化を目指してまいります。

また、健康志向の観光ニーズに対応し、北五和地区の八高山ハイキングコースを整備してまいります。

観光交流事業につきましては、大井川大花火大会や金谷茶まつり、S L フェスタ、川根地区の野守まつり・桜まつりなどにより、まちの元気の高揚に努めてまいります。

施策の大綱の4つ目は、「だれもが健やかで幸せに暮らせる健康・福祉のまち」についての施策でございます。

まず、子ども・子育て支援の推進につきましては、市の組織を市民に分かりやすくするため、新たに「健やか・こども部」を設け、事務分担を再編成するとともに、「子育てコンシェルジュ」を配置して、子育て制度の周知や子育てに関する悩みの相談・解決など、子育て世代の不安を減らし、充実した生活を送れるよう支援してまいります。

また、子ども・子育て支援法の制定に伴い、子どもの教育・保育を総合的に提供し、子育て支援を充実するための「子ども子育て支援事業計画」を策定してまいります。

子育て支援の施策については、既に支給対象を拡大しているこども医療扶助費の現物支給のほか、児童手当や児童扶養手当の支給、特定不妊治療費助成事業や妊婦健康診査事業、保育ママ事業、育児サポーター派遣事業などの子育て支援策を実施してまいります。

また、地域における子育て支援拠点となる地域子育て支援センター事業や民間保育所助成事業、放課後児童クラブ運営事業を行い、子どもを安心して産み育てることができる環境の充実に努めてまいります。

子育て支援施設の整備では、放課後児童クラブの利用者の増加に対応するため、六合東小学校区の施設を追加整備するとともに、多様なニーズに対応した支援を行ってまいります。

また、発達障害のある子どもに対しては、こども発達支援センターにおいて、発達が気になる子どもの療育を行い、その保護者への相談業務や支援も行ってまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、敬老祝金の支給や敬老会の実施に対する助成金、通所による生きがい活動支援事業などを実施してまいります。

障害者福祉の推進につきましては、地域社会における生活及び就労の支援や自立に向けた相談支援事業を行うとともに、居宅介護サービスや重度障害者への医療費助成などを行い、障害のある人の地域生活支援に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、乳幼児健診や妊婦健診等の母子保健、各種がん検診事業を実施するなど、乳幼児から高齢者までを対象に、幅広く健康施策を実施

するとともに、新たに高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する助成を行い、病気の予防に努めてまいります。

また、生活習慣病予防のための健康マイレージ事業、在宅医療体制の充実・強化を図る在宅医療推進事業を新たに行ってまいります。

地域医療の充実につきましては、市民病院と地域診療所との連携を深め、安定した医療の提供に努めてまいります。

市民病院においては、大井川流域の基幹病院として、安定的に質の高い医療サービスを提供していくことが求められておりますので、引き続き、医師、看護師等の確保と定着に努めるとともに、医師の居住環境整備のため医師住宅の建設を進めてまいります。

新病院の建設につきましては、現在策定中の新病院建設基本構想において、新病院の機能、規模、建設場所、建設スケジュールなどのとりまとめを進めております。その次の段階となる、新病院建設基本計画の策定予算につきましては、基本構想の策定後に、平成26年度に入ってから の議会においてお諮りしたいと考えております。

国民健康保険事業につきましては、医療の高度化などにより、厳しい保険財政運営が続いておりますので、保険税の収納率の向上に努めるとともに、特定健康診査等実施計画に基づく健診事業を推進し、被保険者が健康への関心

を高め、また、安心して医療が受けられるよう健全な事業運営を図ってまいります。

なお、消費税率及び地方消費税率の引上げに際し、低所得者や子育て世代への影響緩和のため、国が実施することとしている「臨時福祉給付金給付事業」及び「子育て世帯臨時特別給付金給付事業」につきましては、所要見込額を計上し、適切に対応していくものであります。

施策の大綱の5つ目は、「自然と共生する資源循環型のまち」についての施策であります。

まず、環境への負荷を低減させるまちづくりの推進につきましては、環境基本計画に基づき、市民・事業者と一体となって推進してまいります。

また、中小事業者のエコアクション21の登録・認証制度の普及及び継続に向けた支援や、家庭における温室効果ガス排出量を削減するための住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を継続してまいります。

循環型社会の推進と生活環境の保全につきましては、一般廃棄物の処理について、田代環境プラザでの適正かつ効率的な運営に努めるとともに、更なるごみ減量と再資源化の推進に取り組んでまいります。

なお、最終処分場については、廃プラスチックの掘り

起こしにより、施設の延命化を図ってきているところですが、埋立残容量が少なくなってきたことから、新処分場候補地の選定に関する調査に取り組んでまいります。

また、生活排水による公共水域の汚濁を防止するため、若松町や中河町、大津通地区などの公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置者に対して助成を行ってまいります。

このほか、島田浄化センター、クリーンセンター、田代環境プラザ等のプラント系施設については、施設の長寿命化計画により、計画的な改修を実施してまいります。

環境教育の充実につきましては、環境保全活動を推進していくため、次世代を担う小中学生に対するアース・キッズ事業などの環境学習を推進するとともに、伊太に誘致した大規模太陽光発電所を環境学習に活用していきたいと考えております。

施策の大綱の6つ目は、「人を育て、歴史を大切に新しい文化を創造するまち」についての施策であります。

まず、学校教育では、「豊かな心、確かな学力、健やかな体」を身につけた子どもの育成をめざし、とりわけ「心を育てる」ことを重点とし、各校の特色を活かした教育活動などを推進してまいります。

次に、学校施設の整備につきましては、川根小学校校舎、屋内運動場及び川根図書館の改築について、平成27年度までの2か年をかけて整備してまいります。このほか、小中学校屋内運動場の天井部材等の地震対策を順次実施するとともに、島田北中学校の浄化槽改修などの維持修繕工事を実施し、教育環境の充実に努めてまいります。また、現在、大津地区に建設中の学校給食共同調理場については、平成27年度からの供用開始に向け、事業を推進してまいります。

生涯学習の充実ににつきましては、しまだ楽習センターや各公民館等において、多様な学習機会の提供に努めてまいります。また、島田図書館をはじめ3つの図書館につきましては、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう蔵書、資料の充実に努めるとともに、公民館・学校図書館等の連携を図り、読書人口の拡大に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、総合スポーツセンターをはじめ、大井川河川敷の運動施設などの有効活用により、利用者ニーズに沿った満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、大井川マラソン in リバティをはじめとする各種の競技大会の開催やスポーツ合宿の誘致を推進してまいります。

また、スポーツ施設の整備では、横井運動場公園

サッカー場を人工芝のグラウンドに再整備し、利便性や利用率の向上を図り、一層の市民のスポーツ振興を推進してまいります。

芸術・文化の振興につきましては、藤枝市との広域型文化事業として実施する「東海道街道文化創造事業」のほか、アート・コミュニティ推進事業などの文化事業を実施してまいります。なお、耐震性に問題のある市民会館については、今後の文化施設のあり方を検討する中で判断してまいります。

歴史資源の保存と活用につきましては、国指定史跡の諏訪原城跡について、整備基本計画に基づき整備を進めるとともに、川越遺跡について、保存管理計画の策定などの事業を実施してまいります。

施策の大綱の7つ目は、「市民と行政がともに創る、活力に満ちたまち」についての施策であります。

まず、市民参加・地域主体のまちづくりの推進につきましては、市民主体のまちづくりを推進するため、「島田市ゆめ・みらい百人会議」や「市民アンケート」を実施するとともに、市民・議会・行政がそれぞれの役割を認識し、住民自治による協働のまちづくりを進めるため「自治基本条例」の制定に向けて取り組んでまいります。

また、平和の尊さを再認識し、ともに安心して暮らせるまちづくりをめざすため「島田市平和都市宣言」を制定してまいります。

公共施設の整備と適正配置につきましては、公共施設の今後のあり方を検討するため、藤枝市、焼津市との3市による「広域公共施設マネジメント協議会」を設置し、本市の公共施設白書を作成するとともに、利用状況や費用対効果から、施設の維持・縮小・統廃合などを総合的に判断する公共施設マネジメントの方向性等の基本方針を検討してまいります。

広域行政の交流の促進につきましては、まず、志太3市市長会談や静岡市、牧之原市を加えた5市市長会議の開催を通して、連携による行政サービスの向上や、一体性向上に資する事業を展開してまいります。

国際交流の促進につきましては、米国リッチモンド、中国湖州市へ訪問団を派遣するとともに、国際交流協会が行う米国リッチモンドなどへの学生親善使節派遣事業を支援してまいります。このほか、中国湖州市からの代表団の受入れやスイス連邦国交樹立150周年記念事業に対する交付金を交付し、国際色豊かな人材の育成や、市民レベルの交流活動の進展につなげてまいります。

また、4月に開催されます「金谷茶まつり」、9月の

「島田鬻まつり」、10月の「SLフェスタ」、「しまだ大井川マラソン in リバティ」、11月の「フォトロゲイニング大会」などにより、本市への誘客を図るとともに、本市を訪れる人々との交流を促進し、リピーターの拡大に努めてまいります。

開かれた行政については、市議会での一般質問や質疑の議論に関心がありながらも、諸々の事情から傍聴に出かけることのできない市民の皆様のため、新たにインターネットを利用した、議場放映システムを導入してまいります。

最後に、平成26年度の行財政運営については、経済や国の施策の動向の把握に努めるとともに、事業仕分けによる外部の視点からの評価や、中長期的な視点からの財政の健全性確保も念頭におきつつ、これまで申し上げましたとおり、本市の特長を活かし、事業の「選択と集中」を更に徹底し、本市の発展と市民の満足度や利便性の向上、さらには元気なまちの創造に向け、全力を尽くしていく所存でございます。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げて、所信の一端と新年度予算の大綱とさせていただきます。

